

高萩市教育大綱

平成 29 年 1 月

高 萩 市

「地域ぐるみの魅力ある教育」の実現に向けて

人口減少・少子高齢化に伴う人口構造の変化は、我が国の多くの自治体が直面する大きな課題です。この状況は、本市においても例外ではなく、それに伴う影響を常に意識し、新たな視点、柔軟な発想、変化への対応力を持ったまちづくりが求められます。

平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体の長は、国の第2期教育振興基本計画を参酌した上で、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の目標や根本的な方針を定めた教育大綱を策定することとなりました。

教育大綱の策定にあたっては、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、同法第1条の4第1項に定める地方自治体の長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整することと定められています。

本市においては、平成28年3月に第5次高萩市総合計画を定め、震災を踏まえたまちづくり、地方創生、国体、オリンピック・パラリンピック等への対応を重要課題と捉え、人口減少対策や創業支援、新しい人の流れをつくることなどを戦略的なプロジェクトと位置づけ、市民の力・地域の力を得てまちづくりを進めることとしました。その中で教育は、高萩市の将来を担う子どもたちを育成するための重要な政策の一つであり、子どもたちを地域の皆で愛情をもって育ていく環境づくりをはじめ、スポーツや国内外との交流、学習、地域コミュニティを通じ、個性や感性、能力を発揮できる人材の育成に努め、高萩市の将来を担う「ひとづくり」に取り組むこととしました。

このため、今回策定した「高萩市教育大綱」は、第5次高萩市総合計画等と整合を図り、「地域ぐるみの魅力ある教育」を具現化するための重要な指針として、市民の皆様のご理解とご支援をいただき、学校と家庭と地域が連携しながら、未来を担う「ひとづくり」を目指してまいります。

平成29年1月

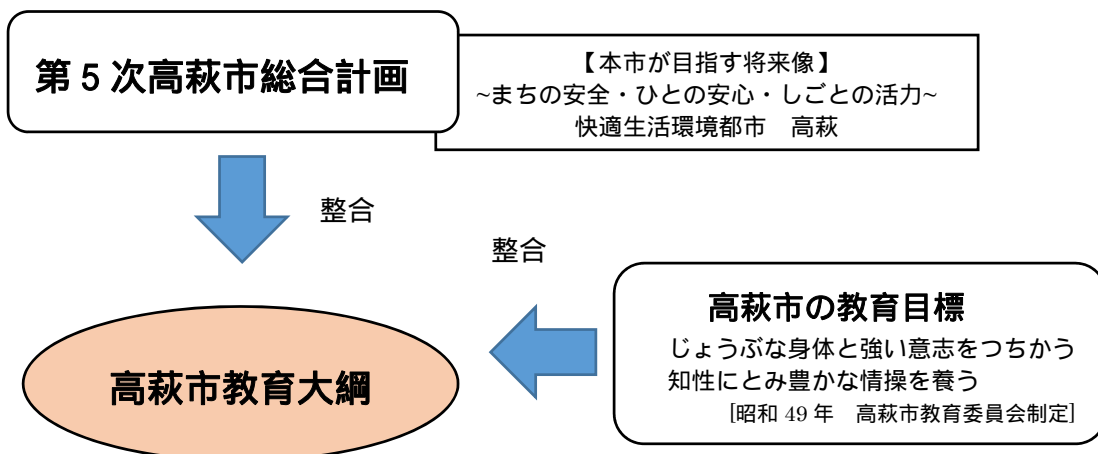
高萩市長 小田木 真 代

I 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や方針を定めるものです。

本市では、教育の指針として、昭和49年に高萩市教育委員会が「高萩市の教育目標」を定め、平成28年3月に「～まちの安全・ひとの安心・しごとの活力～快適生活都市高萩」を目指す将来像とした、第5次高萩市総合計画を策定しました。

このため、教育大綱は、高萩市の教育目標と第5次高萩市総合計画の教育に関わる施策と整合を図った内容としました。



II 計画期間

この大綱が対象とする期間は、第5次高萩市総合計画との整合性を図るため、平成28年度から同計画の終期である平成32年度の5箇年とします。ただし、今後の社会情勢や教育環境の変化等に迅速に対応するため、必要に応じて内容を適宜見直していくものとします。

III 基本構想

たくましさを育む「教育・文化」

幼児教育や義務教育の充実は、子供たちの未来への投資となり、さらに郷土への愛着が本市への定住につながります。また、本市の個性的な歴史や伝統文化の保護を始め、各種の芸術・文化などの活動が心の豊かさにつながります。豊かな心と学びが人づくりの財産となります。

そこで、「教育・文化の方針」として、市民のたくましさを地域や社会全体で育むこととします。

第5次高萩市総合計画 基本構想 P33 より

IV 基本理念

主体的に学び、未来を拓く人の育成 ～地域全体で「たかはぎ」に 誇りと愛着をもった人を育て次世代につなごう～

学校、家庭、地域、企業等が連携し、自立した心を持ち、豊かな心と健やかな体、確かな学力を身に付け、たくましくバランスのとれた子供たちを育み、市民一人一人が「たかはぎ」に誇りと愛着を持ち、次の世代を支え育てる「ひとづくり」を進めます。

V 基本政策

第5次高萩市総合計画に基づき、次の政策を推進します。

第5次高萩市総合計画 基本構想 P38 より

1 学校教育

政策の方針

～少子化に対応し、良質な学校教育を通して、
いきいきとした萩っ子を育てます～

少子化がいつそう進むなど大きな状況の変化の中で、確かな学力の定着や豊かな心の育成、健やかな体力の向上により、子供たちが健やかにたくましく成長できる質の高い学校教育の環境を整えます。また、教育を育む器として、学校施設や設備・機器の安全性を高め、充実を図ります。

2 生涯学習

政策の方針

～自分に合った手段や手法で学び、それを活かして生活し、
充実感を得られるよう生涯学習を推進します～

一人一人の嗜好に応じた幅広い学びや、本市の歴史・文化などを活かした学ぶ機会の提供など、市民のやりがいや生きがいのある暮らしの実現を支えます。子供から高齢者まで多くの市民が年齢や体力に応じ、気軽にスポーツに親しめる環境を整備します。

3 市民文化

政策の方針

～多様な文化に触れ心豊かに暮らせるよう、伝統文化・
芸術文化・国際交流などの市民活動を推進します～

本市の歴史や文化などへの理解を深めることは、本市の良さの再認識につながることから、郷土への愛着が持てるような市民活動や団体育成を支援します。また、他地域や広く世界との交流を通じた相互理解のための機会を創出します。

VI 基本施策

1 学校教育

第5次高萩市総合計画 基本計画 P57 より

施策の内容

(1) 教育環境の整備

教育施設・設備等の充実が子供たちの学力向上につながっています。安全安心で良好な教育環境を確保するとともに、少子化時代に対応した学校を適正に配置します。

[主な取り組み]

- 魅力ある学校づくり
- 信頼される教員養成
- 安全安心な学校施設づくり
- 幼稚園・学校の適正規模・適正配置
- 情報活用教育環境の充実
- いじめ・問題行動や不登校への対応
- 園児児童生徒の安全の確保
- 男女共同参画についての教育推進

(2) 確かな学力の定着

子供たちの基礎・基本学力が確実に定着される教育を推進するとともに、ICT教育、幼児英語教育等これからの社会に必要な教育の充実を図ります。

[主な取り組み]

- 社会を生き抜く力の育成
- 新たなニーズに対応した教育推進
- キャリア教育の充実
- 情報モラル・情報リテラシーの向上
- 「高萩学のすすめ」を活用した郷土教育の推進
- 幼児教育の充実

(3) 豊かな心の育成

道徳教育の充実と学校生活での集団活動を通じ、より良い人間関係を築き、礼儀や規律を重んじた社会規範を身に付けた児童生徒の育成を図ります。だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の解消を目指します。

[主な取り組み]

豊かな心を育むための道徳教育の推進
命を大切にする教育の推進
世代をつなぐ教育の推進

(4) 健やかな体力の向上

たくましく生きる力の根本となる体力・気力の充実を図るため、スポーツの奨励による体力向上を図り、理想や自己の目標に向かって努力する強い意志をもった子供たちの育成に努めます。また、食に関する指導の充実のほか、安全安心な学校給食を提供します。

[主な取り組み]

計画的・継続的な児童生徒の体力向上とスポーツ活動の充実
食育・健康教育の推進

(5) 地域とともにある学校運営

子供たちの学びや成長への支援は、学校はもちろんのこと、家庭と地域も連携して行うことが重要です。地域とのつながりの薄れによる学びの機会の減少や、核家族化などによる家庭の教育力の低下が指摘される中、体験学習や地域人材による指導などを通して子供の育みを支援します。

[主な取り組み]

地域とともにある学校づくりの推進
家庭の協力・教育力の向上

2 生涯学習

第5次高萩市総合計画 基本計画 P59 より

施策の内容

(1) 生涯にわたる学習機会の充実

人生を送る中で、生涯学習は大きな役割を担っています。市民一人一人の学習意欲の高まりと様々な社会の変化に対応するため、一人一人の状況に応じたきめ細やかな学習機会の充実に努め、人と人との連携や世代間交流の拡大を図ります。

[主な取り組み]

生涯にわたって学び続けることができる環境づくり
様々な人や団体をつなぐネットワークの形成
食育・健康教育の推進

(2) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

あらゆる世代が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルや心身の状況に応じてスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるよう、創意工夫を活かした特色ある講座やスポーツ、レクリエーションなど様々なスポーツ活動の機会づくりを推進します。

[主な取り組み]

茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興
体力づくり・生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

(3) 社会教育施設の整備と活用

市民ニーズに合った社会教育施設の適正な規模の確保及び配置に努め、市民に愛される施設として有効活用を図ります。また、平成31年茨城国体の開催に向けて、子供たちがトップアスリートを目指す夢や希望を持てるような環境づくりを進めます。

[主な取り組み]

安全安心な社会教育施設づくり
市民の生涯学習活動を活発にする施設の有効活用

3 市民文化

第5次高萩市総合計画 基本計画 P61 より

施策の内容

(1) 芸術文化の振興

心豊かな文化の薫り高いまちづくりに向けて、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の充実を図るとともに、市民の文化活動及び文化交流を支援します。

[主な取り組み]

文化芸術活動の活性化による地域づくり

芸術文化に親しむ環境づくり

(2) 文化財の保護・活用

郷土の貴重な財産である文化財や郷土芸能の保存・伝承に努めるとともに、展示や情報発信を強化することにより、市民の郷土理解と文化財の保護意識の向上に努めます。また、文化財を有効活用し、観光と連携した取組みを進めます。

[主な取り組み]

文化財の保存と活用

地域の文化を理解し継承していく取組推進

(3) 市民による国際交流の推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催や外国人観光客の増加など、外国人との交流の機会が増えることが見込まれます。市民団体と協力し、市民が外国人との交流や国際文化に触れる機会を増やし、多様な文化・価値観への理解を深めます。

[主な取り組み]

多様性を認め合う社会づくり

国際交流の推進

高萩市教育大綱体系図

基本構想

たくましさを育む「教育・文化」

基本理念

主体的に学び、未来を拓く人の育成

～地域全体で「たかはぎ」に

誇りと愛着をもった人を育て次世代につなごう～

学校、家庭、地域、企業等が連携し、自立した心を持ち、豊かな心と健やかな体、確かな学力を身に付け、たくましくバランスのとれた子供たちを育み、市民一人一人が「たかはぎ」に誇りと愛着を持ち、次の世代を支え育てる「ひとづくり」を進めます。

基本政策

基本施策

学校教育

～少子化に対応し、良質な学校教育を通し、いきいきとした萩っ子を育てます～

- 1 教育環境の整備
- 2 確かな学力の定着
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体力の向上
- 5 地域とともにある学校運営

生涯学習

～自分に合った手段や手法で学び、それを活かして生活し、充実感を得られるよう生涯学習を推進します～

- 1 生涯にわたる学習機会の充実
- 2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 3 社会教育施設の整備と活用

市民文化

～多様な文化に触れ心豊かに暮らせるよう、伝統文化・芸術文化・国際交流などの市民活動を推進します～

- 1 芸術文化の振興
- 2 文化財の保護・活用
- 3 市民による国際交流の推進

